

第90期第1四半期（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	6
3 【財政状態及び経営成績の分析】	7
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月14日

【四半期会計期間】 第90期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

【会社名】 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

【英訳名】 H2O RETAILING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若 林 純

【本店の所在の場所】 大阪市北区角田町8番7号

【電話番号】 06(6365)8120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 本 田 善 雄
経営管理室長

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区芝田2丁目6番27号

【電話番号】 06(6365)8120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 本 田 善 雄
経営管理室長

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第90期 第1四半期連結累計(会計)期間	第89期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	123,862	471,617
経常利益 (百万円)	4,248	18,040
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,509	9,450
純資産額 (百万円)	164,593	163,986
総資産額 (百万円)	323,441	337,778
1株当たり純資産額 (円)	796.45	793.47
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	12.15	50.07
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	11.06	45.19
自己資本比率 (%)	50.9	48.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,722	20,106
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,364	17,552
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,304	△ 23,615
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	36,254	54,687
従業員数 (名)	5,951	5,964

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	5,951 (8,232)
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数の当第1四半期連結会計期間の平均人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	55 (3)
---------	---------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数の当第1四半期会計期間の平均人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	品名	生産高(百万円)
スーパーマーケット事業	食料品	1,833

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記以外の事業の種類別セグメントについては、該当事項はありません。

(2) 受注実績

スーパーマーケット事業(食料品製造業)については、過去の販売実績に基づいて見込生産を行っております。

上記以外の事業の種類別セグメントについては、製造業と業態が異なるため該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	品名	販売高(百万円)
百貨店事業	衣料品	33,380
	身の回り品	13,854
	家庭用品	3,495
	食料品	27,286
	食堂・喫茶	1,810
	雑貨	11,761
	サービス・その他	1,619
	消去	△ 27
	計	93,179
スーパーマーケット事業	スーパーマーケット	21,415
	食料品製造	1,318
	その他食品	19
	消去	△ 674
	計	22,078
PM事業	商業不動産賃貸管理	1,820
	ホテル	532
	その他	51
	消去	△ 143
	計	2,261
その他事業	卸売	85
	友の会	74
	運送	1,265
	装工	1,458
	個別宅配	1,434
	飲食店	260
	人材派遣	483
	情報処理サービス	317
	その他	7,125
	消去	△ 6,163
	計	6,342
合計		123,862

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

(百貨店事業における子会社の合併)

株式会社阪急百貨店、株式会社阪神百貨店の両社は、平成20年5月12日付で、平成20年10月1日をもって合併する旨の合併契約を締結いたしました。

(1) 企業結合の法的形式・条件

株式会社阪急百貨店を存続会社とする吸収合併方式

「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。なお、当該合併が連結財務諸表に与える影響はありません。

(2) 吸収合併の目的

現在、株式会社阪急百貨店と株式会社阪神百貨店では、本年秋を目処に、第一弾としてシステム統合や施設の共同利用、備品の共同購入といった事業インフラの統合を進めるとともに、第二弾としてスタッフ部門の組織再編や業務フローの同期化等に取り組んでまいりましたが、統合作業のスピードアップと統合効果の最大化を図るためには、両社が一体となって取り組む方が効果的であると考え、両社を合併することに決定いたしました。

(3) 引継資産・負債の状況

平成20年9月末現在の株式会社阪神百貨店の資産・負債を、株式会社阪急百貨店が引き継ぐ予定です。

(4) 吸収合併消滅会社となる会社の株式1株に割り当てられる、吸収合併存続会社となる会社の株式の数その他の財産及びその算定根拠

株式の割り当て及びその他の財産の交付は行わないため、該当事項はありません。

(5) 当該吸収合併後の吸収合併存続会社となる会社の資本金・事業の内容

資本金	5,000百万円
事業の内容	百貨店事業

(スーパーマーケット事業における子会社の合併)

株式会社阪食、株式会社阪急オアシス、株式会社阪急ニッショーストア、株式会社阪急ファミリーストア及び株式会社阪急フレッシュエールの5社は、平成20年5月7日付で、平成20年10月1日をもって合併する旨の合併契約を締結いたしました。

(1) 企業結合の法的形式・条件

株式会社阪食を存続会社とする吸収合併方式

「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。なお、当該合併が連結財務諸表に与える影響はありません。

(2) 吸収合併の目的

スーパーマーケット事業においては、食品スーパーの積極的な出店とともに、平成18年7月に阪急ニッショーストアを子会社化し、事業規模の拡大を進めてまいりました。そして、平成18年9月、中間持株会社として株式会社阪食を設立し、本部・仕入機能の一元化やシステムの統合、製販体制の整理など、急速な事業規模拡大を支える基盤整備を進めてまいりました。今回、これらの基盤整備に一応の目処が立ったことを受け、事業全体のさらなる効率化を図るため、株式会社阪食と、食品スーパーを運営する株式会社阪急オアシス、株式会社阪急ニッショーストア、株式会社阪急ファミリーストア、及び商品調達を行う株式会社阪急フレッシュエールを合併することを決定いたしました。

(3) 引継資産・負債の状況

平成20年9月末現在の株式会社阪急オアシス、株式会社阪急ニッショーストア、株式会社阪急ファミリーストア、株式会社阪急フレッシュエールの資産・負債を、株式会社阪食が引き継ぐ予定です。

(4) 吸収合併消滅会社となる会社の株式1株に割り当てられる、吸収合併存続会社となる会社の株式の数その他の財産及びその算定根拠

株式の割り当て及びその他の財産の交付は行わないため、該当事項はありません。

(5) 当該吸収合併後の吸収合併存続会社となる会社の資本金・事業の内容

資本金	100百万円
事業の内容	食品スーパーの経営及び商品調達

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間（平成20年4月～6月）の経済環境は、米国景気の減速や原油・原材料の高騰など、景気の先行きに不透明感が増しております。それに加え相次ぐ生活関連商材の値上げによる生活防衛意識の高まりで、消費意欲の減退が見られ、小売を取り巻く環境はますます厳しさを増しております。

このような状況の中、当社グループでは、株式会社阪神百貨店との経営統合を機に再構築した長期事業計画「GP10（グランプリテン）計画ver. 2」の目標である「2014年度連結営業利益400億円」の達成に向け、事業規模の拡大と経営基盤の整備を進めております。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。

《百貨店事業》

阪急百貨店では、うめだ本店において、売場を拡大した婦人服の売上は伸び悩みましたが、メンズ館が引き続き好調に推移し、紳士服・洋品の売上が大幅に増加したことにより、売上は前年比5.5%増となりました。一方、支店においては、食料品の売上が堅調に推移したものの、衣料品を中心に苦戦いたしました。これらの結果、既存店ベースでは、前年比+1.0%と前年を上回りましたが、再開発のため本年3月末に大井食品館を閉店したことにより、売上は1.2%の減収となりました。

一方、阪神百貨店でも婦人服などの衣料品の売上が苦戦し、3月に開業した阪神・御影（兵庫県神戸市）の売上が加わったものの、減収をカバーできず、売上は前年に比べ2.6%減少しました。

百貨店事業では、阪神百貨店の第1四半期の業績が加わったことにより、売上高は93,179百万円と、増収となりました。

《スーパーマーケット事業》

事業規模の拡大を進めているスーパーマーケット事業においては、本年5月に阪急ファミリーストア今里店（大阪市）をオープンしたほか、阪急ニッショーストア池田店（大阪府池田市）を全面改装するなど店舗の魅力アップをはかりましたが、競合環境の激化により一部の店舗で苦戦し、既存店ベース売上高は前年を若干下回りました。また、製造業で一部事業からの撤退の影響もあり、スーパーマーケット事業の売上高は22,078百万円となりましたが、昨年度から導入している新発注システムの対象を生鮮にまで拡大し、発注精度の向上を図った結果、食品スーパーの粗利益率が改善いたしました。

《プロパティマネジメント事業》

本年4月よりスタートしたJR大井町駅前再開発（東京都品川区）に伴う大井町デイリーショップの閉鎖や一部賃貸料の減少などにより、売上高は2,261百万円となりました。

《その他事業》

個別宅配事業の阪急キッチンエールにおいて、展開エリアを4月より京都市や大阪市内に順次拡大し、事業規模拡大を図った結果、2ケタ増収となりました。加えて、第1四半期は阪神百貨店の子会社の業績が加わったことにより、売上高は6,342百万円となりました。

これらの結果、当第1四半期の連結業績は、売上高が123,862百万円、営業利益は3,308百万円、経常利益は4,248百万円、四半期純利益は2,509百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期末の総資産は323,441百万円となり、前連結会計年度末に比べ14,337百万円減少しました。これは主に、法人税の納税、改装工事に伴う支出などにより、現金及び預金が18,433百万円減少したためです。

負債合計は158,847百万円となり、前連結会計年度末から14,943百万円減少しました。これは主に、法人税の納税による未払法人税の減少4,719百万円、賞与の支給による賞与引当金の減少2,228百万円などのためです。

また、純資産は、164,593百万円と前連結会計年度末から606百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が1,217百万円増加したためです。

なお、自己資本比率は50.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における「現金及び現金同等物四半期末残高」は36,254百万円となり、前連結会計年度末に比べ18,433百万円減少しました。

営業活動によるキャッシュ・フローは8,722百万円の支出となりました。これは主として、税金等調整前四半期純利益が4,262百万円あった一方で、賞与引当金の減少額が2,228百万円、売上債権の増加額が3,277百万円、仕入債務の減少額が3,156百万円、法人税等の支払額が4,898百万円あったためです。

投資活動によるキャッシュ・フローは8,364百万円の支出となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出5,012百万円、無形固定資産の取得による支出1,425百万円、投資有価証券の取得による支出2,237百万円などによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは1,304百万円の支出となりました。これは主として、配当金の支払額が1,291百万円あったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期 会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	206,740,777	206,740,777	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	206,740,777	206,740,777	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権付社債

旧商法に基づき発行した新株予約権付社債は次のとおりであります。

2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成16年8月16日発行）	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数（個）	4,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	20,366,598
新株予約権の行使時の払込金額（転換価額） (円)	1株当たり982(注)1
新株予約権の行使期間	平成16年8月23日から平成23年8月9日の銀行営業終了時(行使請求地時間)までとします。但し、本社債の繰上償還の場合は、償還日まで、買入消却の場合は、本社債消却の時まで、また債務不履行等による強制償還の場合は、期限の利益の喪失時までとします。 上記いずれの場合も、平成23年8月9日(行使請求地時間)より後に本新株予約権を行使することはできません。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1株当たり982 資本組入額 1株当たり491
新株予約権の行使の条件	(注)2、3
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし
新株予約権付社債の残高（百万円）	20,000
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、自己株式数を除く)をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{\text{1株当たりの発行・処分価額}} \times \text{時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割若しくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

- 2 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとします。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとします。
- 3 平成16年8月23日以降平成22年8月15日の銀行営業終了時(行使請求地時間)までの期間においては、本社債権者は、その期間内の各四半期の最終日(但し、平成22年7月1日から始まる四半期については平成22年8月15日)に終了する連続する30取引日期間中の20取引日の当社普通株式の終値がいずれも当該暦年の四半期最終日に適用ある転換価額(調整された場合は調整後の転換価額)の110%(1円未満切捨て)超であった場合に限り、本新株予約権を行使できるものとします。

平成22年8月16日以降平成23年8月9日の銀行営業終了時(行使請求地時間)までの期間においては、本社債権者は、当該期間中少なくとも1取引日において当社普通株式の終値が当該日に適用ある転換価額(調整された場合は調整後の転換価額)の110%(1円未満切捨て)超であった後であれば、いつでも本新株予約権を行使できるものとします。

なお、上記において、「終値」とは、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値をいい、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所の営業日をいい、終値が発表されない日を含みません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月30日	—	206,740,777	—	17,796	—	37,172

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

- (注) 当第1四半期会計期間において、パークレイズ・グローバル・インベスターズ㈱及び同社グループ2社から平成20年6月27日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成20年6月23日現在において同社グループ3社が保有する当社株式は9,523千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.61%)である旨、ゴールドマン・サックス・インターナショナル及び同社グループ2社から平成20年5月21日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成20年5月15日現在において同社グループ3社が保有する当社株式等は8,092千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.91%)である旨、それぞれ報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末の実質所有状況の確認が完全にはできておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できておらず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 163,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 20,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 204,684,000	204,684	同上
単元未満株式	普通株式 1,873,777	—	同上
発行済株式総数	206,740,777	—	—
総株主の議決権	—	204,684	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権の数3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式252株、及び株式会社阪神百貨店が保有している相互保有株式50株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	大阪市北区角田町8番7号	163,000	—	163,000	0.08
(相互保有株式) (株)阪神百貨店	大阪市北区梅田1丁目13番13号	20,000	—	20,000	0.01
計	—	183,000	—	183,000	0.09

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	764	868	830
最低(円)	665	715	722

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,378	59,811
受取手形及び売掛金	27,875	24,598
有価証券	1,097	1,097
商品及び製品	16,537	15,001
仕掛品	163	67
原材料及び貯蔵品	493	617
繰延税金資産	3,039	4,113
短期貸付金	688	405
未収入金	2,386	3,571
その他	3,250	2,341
貸倒引当金	△274	△277
流動資産合計	96,634	111,349
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 40,943	※1 41,972
機械装置及び運搬具（純額）	※1 821	※1 823
土地	32,633	32,868
建設仮勘定	1,045	376
その他（純額）	※1 4,890	※1 4,850
有形固定資産合計	80,333	80,891
無形固定資産		
のれん	18,696	18,938
その他	5,850	5,985
無形固定資産合計	24,546	24,923
投資その他の資産		
投資有価証券	62,782	61,446
金利スワップ	50	68
長期貸付金	2,160	2,159
差入保証金	40,877	40,742
繰延税金資産	13,905	14,084
その他	2,152	2,219
貸倒引当金	△3	△107
投資その他の資産合計	121,925	120,614
固定資産合計	226,806	226,429
資産合計	323,441	337,778

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	33,228	36,385
1年内返済予定の長期借入金	1,324	1,324
未払法人税等	405	5,124
商品券	23,126	22,289
賞与引当金	2,570	4,798
役員賞与引当金	31	134
店舗建替損失引当金	894	956
その他	24,117	29,101
流動負債合計	85,697	100,114
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	1,159	1,159
繰延税金負債	19,155	19,439
再評価に係る繰延税金負債	348	348
退職給付引当金	18,133	17,975
役員退職慰労引当金	98	540
店舗建替損失引当金	4,272	4,272
商品券等回収引当金	1,749	1,684
長期未払金	537	47
長期預り保証金	7,606	7,963
その他	89	247
固定負債合計	73,150	73,677
負債合計	158,847	173,791
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,796	17,796
資本剰余金	37,172	37,172
利益剰余金	93,605	92,387
自己株式	△202	△192
株主資本合計	148,372	147,164
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,289	16,840
繰延ヘッジ損益	30	41
土地再評価差額金	42	42
為替換算調整勘定	△233	△191
評価・換算差額等合計	16,129	16,732
少数株主持分	90	89
純資産合計	164,593	163,986
負債純資産合計	323,441	337,778

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	123,862
売上原価	87,914
売上総利益	35,948
販売費及び一般管理費	※ 32,639
営業利益	3,308
営業外収益	
受取利息	96
受取配当金	434
諸債務整理益	381
その他	428
営業外収益合計	1,340
営業外費用	
支払利息	11
商品券等回収引当金繰入額	294
その他	94
営業外費用合計	400
経常利益	4,248
特別利益	
固定資産売却益	58
特別利益合計	58
特別損失	
固定資産除却損	44
特別損失合計	44
税金等調整前四半期純利益	4,262
法人税、住民税及び事業税	432
法人税等調整額	1,316
法人税等合計	1,748
少数株主利益	4
四半期純利益	2,509

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	4,262
減価償却費	2,266
のれん償却額	241
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△107
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,228
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△103
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	158
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△442
商品券等回収引当金の増減額 (△は減少)	65
受取利息及び受取配当金	△531
支払利息	11
持分法による投資損益 (△は益)	△1
固定資産売却損益 (△は益)	△58
固定資産除却損	44
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,277
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,507
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,156
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△617
その他	678
小計	△4,301
利息及び配当金の受取額	479
利息の支払額	△1
法人税等の支払額	△4,898
営業活動によるキャッシュ・フロー	△8,722
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額 (△は増加)	-
有形固定資産の取得による支出	△5,012
有形固定資産の売却による収入	293
無形固定資産の取得による支出	△1,425
無形固定資産の売却による収入	7
投資有価証券の取得による支出	△2,237
投資有価証券の売却及び償還による収入	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,364
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	△11
自己株式の売却による収入	1
配当金の支払額	△1,291
少数株主への配当金の支払額	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,304
現金及び現金同等物に係る換算差額	△42
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△18,433
現金及び現金同等物の期首残高	54,687
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 36,254

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1 会計方針の変更 (1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、売価還元原価法から売価還元原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。損益に与える影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3 繰延税金資産の回収可能性の判断 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況に大幅な変動がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
当社及び主要な連結子会社の役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を役員退職慰労引当金として計上していましたが、このうち当社及び子会社株式会社阪急百貨店は、当第1四半期連結会計期間に取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、定時株主総会において役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議いたしました。これに伴い、両社の役員退職慰労金相当額417百万円を固定負債の「長期未払金」へ振替えております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 92,364百万円 2 偶発債務 債務履行引受契約に係る社債権者 に対する原社債償還義務 6,800百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 91,508百万円 2 偶発債務 債務履行引受契約に係る社債権者 に対する原社債償還義務 6,800百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費の主なもの 給料手当 9,006百万円 賃借料 5,701百万円 賞与引当金繰入額 2,164百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 41,378百万円 有価証券勘定に含まれるMMF 一百万円 計 41,378百万円 預入期間が3か月超の定期預金 △5,124百万円 現金及び現金同等物 36,254百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	206,740,777

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	196,448

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の 種類	目的となる株式の数 (株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	2011年満期円貨建転換社 債型新株予約権付社債	普通株式	20,366,598	—

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しています。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,290	6.25	平成20年3月31日	平成20年6月3日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社で行っているデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されているため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	百貨店 事業 (百万円)	スーパー マーケット 事業 (百万円)	PM事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	93,179	22,078	2,261	6,342	123,862	—	123,862
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	27	674	143	6,163	7,008	(7,008)	—
計	93,207	22,753	2,404	12,505	130,870	(7,008)	123,862
営業利益	2,562	182	347	2,034	5,126	(1,818)	3,308

(注) 1 事業区分の方法：当社企業集団の事業区分は事業内容を勘案して決定しております。

2 各事業区分の主要な商品及び事業の内容

区分	商品及び事業の内容
百貨店事業	衣料品、身の回り品、家庭用品、食料品、食堂・喫茶、雑貨、サービス・その他
スーパーマーケット事業	スーパーマーケット業、食料品製造業、食料品共同仕入業、その他食品事業
PM事業	商業不動産賃貸管理業、ホテル業
その他事業	卸売業、友の会業、個別宅配業、運送業、装工業、飲食店業、人材派遣業、情報処理サービス業他

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
796.45円	793.47円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	164,593	163,986
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	90	89
(うち少数株主持分)	(90)	(89)
普通株式に係る純資産額(百万円)	164,502	163,897
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	206,544,329	206,557,475

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	12.15円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	11.06円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益	
四半期純利益(百万円)	2,509
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,509
普通株式の期中平均株式数(株)	206,550,758
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	
四半期純利益調整額(百万円)	—
普通株式増加数(株)	20,366,598
(うち新株予約権付社債(株))	(20,366,598)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

配当について

当社は、平成20年5月13日開催の取締役会において、平成20年3月31日を基準日とする第89期期末配当に関する事項について、次のとおり決議しております。

決議年月日	平成20年5月13日
配当金の総額	1,290百万円
1株当たり配当額	6.25円

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月13日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 享司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 脇田 勝裕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河崎 雄亮 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月14日

【会社名】 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

【英訳名】 H2O RETAILING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若 林 純

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 大阪市北区角田町8番7号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長若林 純は、当社の第90期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。